

65歳以上  
の方へ

香川県加齢性難聴対策推進事業

# 補聴器購入費 助成のご案内

加齢による難聴は、会話や社会とのつながりに影響することがあります。  
香川県では、補聴器購入費の一部を助成しています。



## 助成までのながれ

STEP  
1

講座参加



STEP  
2

耳鼻咽喉科  
受診



STEP  
3

認定補聴器  
専門店等で  
見積作成



STEP  
4

申請



STEP  
5

交付決定通知書  
が届いてから  
購入



※交付決定前の購入は  
助成対象外です。  
※購入後、交付請求  
(領収書等を添付)の  
手続きが必要です。

## 助成の内容



購入費の **1/2** を助成

上限 30,000円



助成は **1人1回** 限りです。

## 対象となる方

次のすべてに該当する方が対象です。

- ① 高松市に住所を有する**65歳以上**の方  
(令和8年度中に65歳に達する方を含みます。)
- ② 本市の対象講座に参加した方
- ③ 耳鼻咽喉科を受診し、補聴器の使用が必要で  
ある旨の医師意見書の交付を受けた方
- ④ 身体障害者手帳(聴覚障害)の対象とならない方

### 【お問合せ】

講座について

高松市役所 長寿福祉課 介護予防係

☎087-839-2346

### 制度について

香川県 健康福祉部 健康政策課

☎087-832-3271

香川県 補聴器購入助成



制度の詳細はこちら  
(香川県ホームページ)